

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

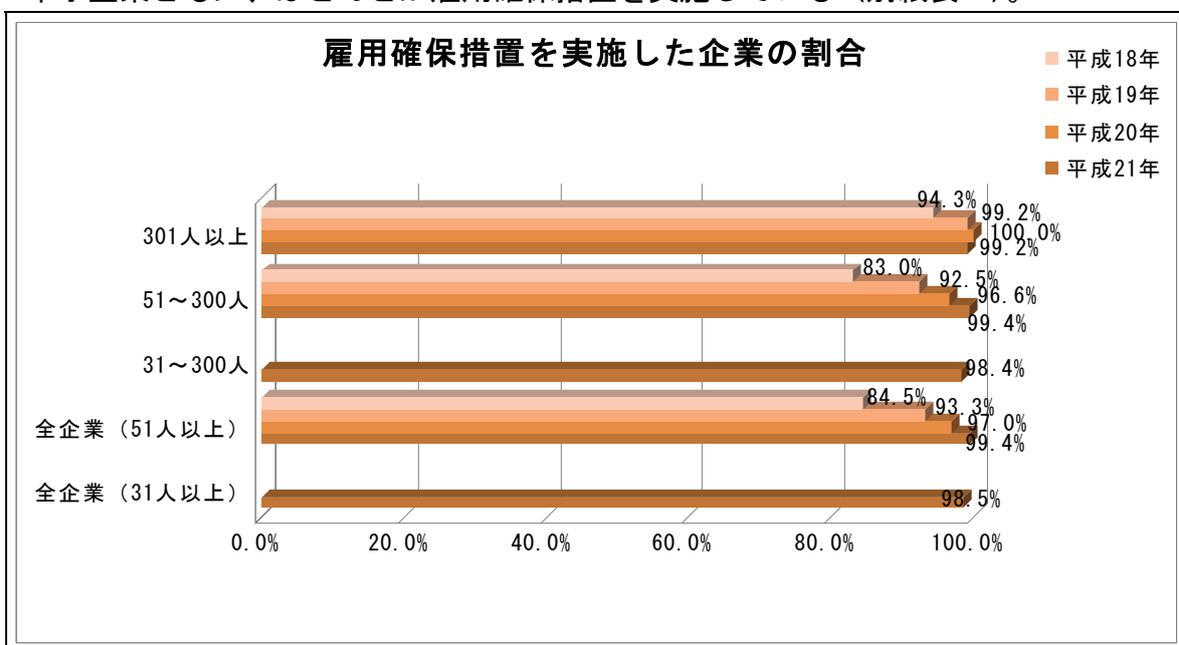
高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は98.5%（1,541社）（51人以上規模の企業で99.4%（992社）、前年比2.4ポイントの増加）となっている。

一方、雇用確保措置を未実施である企業の割合は1.5%（24社）（51人以上規模の企業で0.6%（6社）、前年比2.4ポイントの減少）となっている。

このように、企業における雇用確保措置は着実に進展している（別紙表1）。

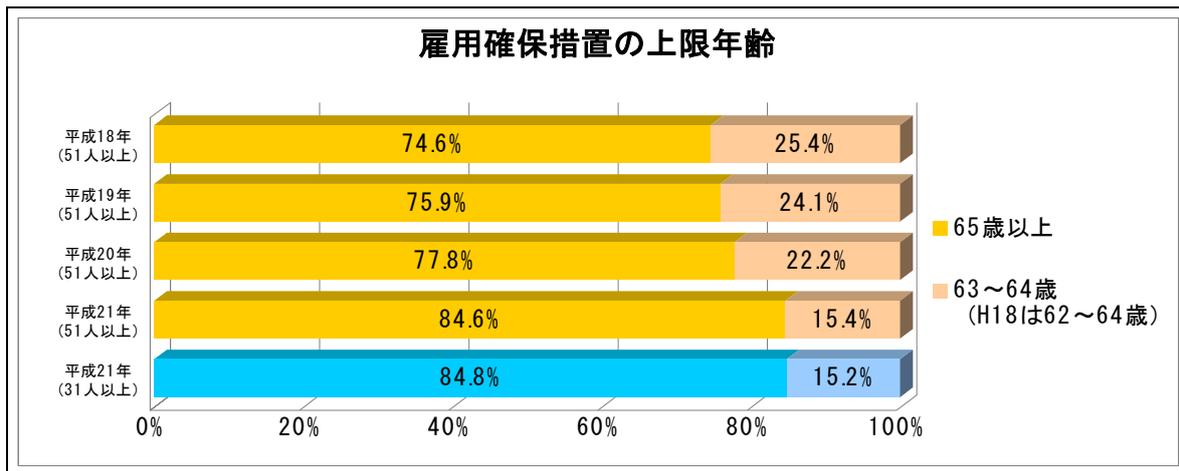
(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では99.2%（119社）（前年比0.8ポイントの減少）、中小企業では98.4%（1,422社）（51人以上規模の企業で99.4%（873社）、前年比2.8ポイントの増加）となっており、大企業、中小企業ともに、ほとんどが雇用確保措置を実施している（別紙表1）。



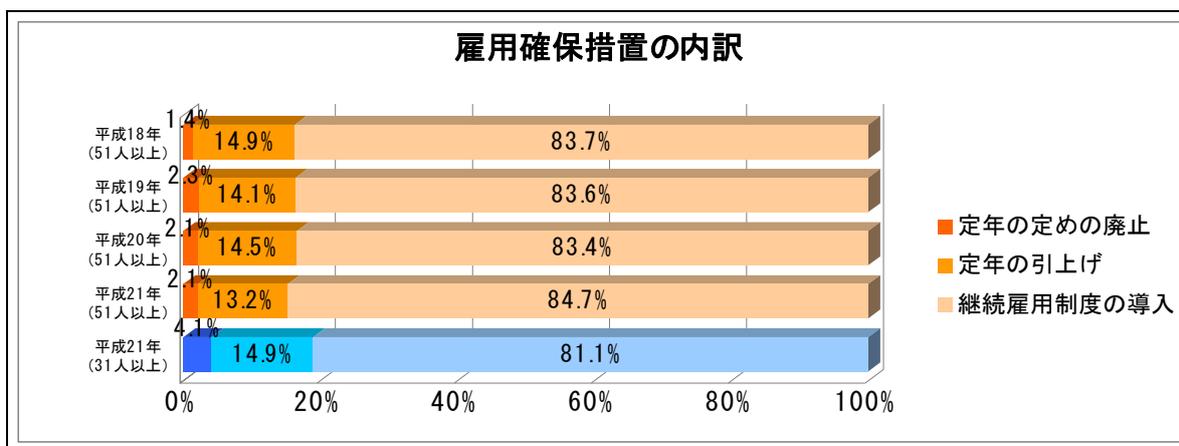
(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である63歳又は64歳を上限年齢とした企業は15.2%（234社）（51人以上規模の企業で15.4%（153社））となる一方、法の義務化スケジュールより前倒しして65歳以上を上限年齢とした企業（定年の定めのない企業を含む。）は84.8%（1,307社）（51人以上規模の企業で84.6%（839社）、前年比6.8ポイントの増加）となっている（別紙表3-1）。



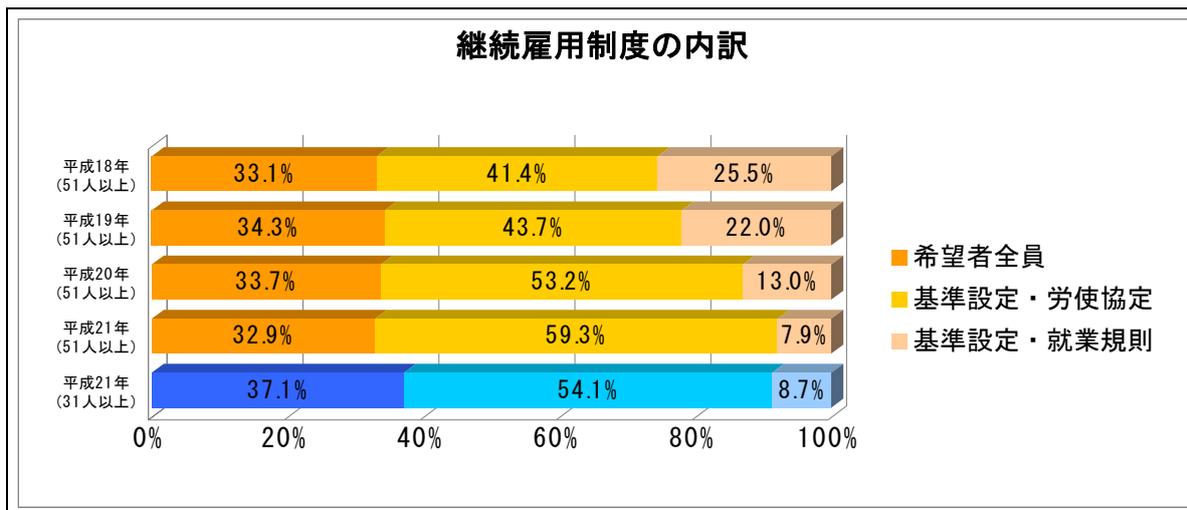
(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、「定年の定め廃止」の措置を講じた企業は4.1%（63社）（51人以上規模の企業で2.1%（21社））、「定年の引上げ」の措置を講じた企業は14.9%（229社）（51人以上規模の企業で13.2%（131社））、「継続雇用制度の導入」の措置を講じた企業は81.1%（1,249社）（51人以上規模の企業で84.7%（840社））となっている（別紙表3-2）。



(5) 継続雇用制度の内訳

継続雇用制度を導入した企業（1,249社）のうち、希望者全員の継続雇用制度を導入した企業は37.1%（464社）（51人以上規模の企業で32.9%（276社））、対象者となる高齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入した企業は54.1%（676社）（51人以上規模の企業で59.3%（498社））、労使協定の締結に向けて努力したにもかかわらず協議が調わず、法に基づく特例措置により就業規則等で基準を定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入した企業は8.7%（109社）（51人以上規模の企業で7.9%（66社））となっている（別紙表3-3）。

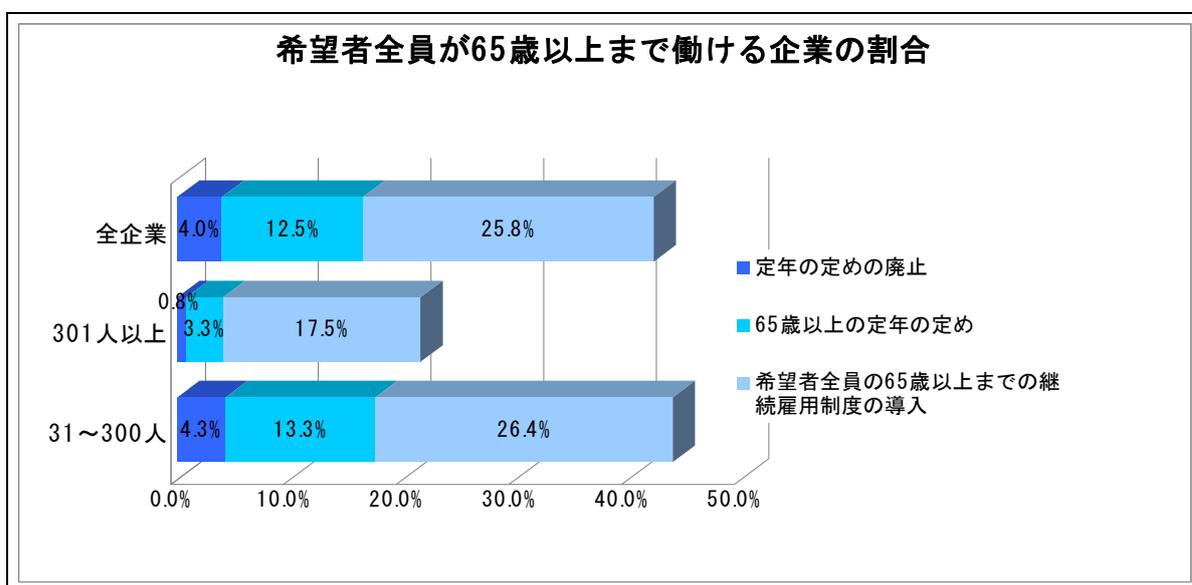


2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は42.3%（662社）（51人以上規模の企業で37.0%（369社）、前年比1.5ポイントの増加）となっている。

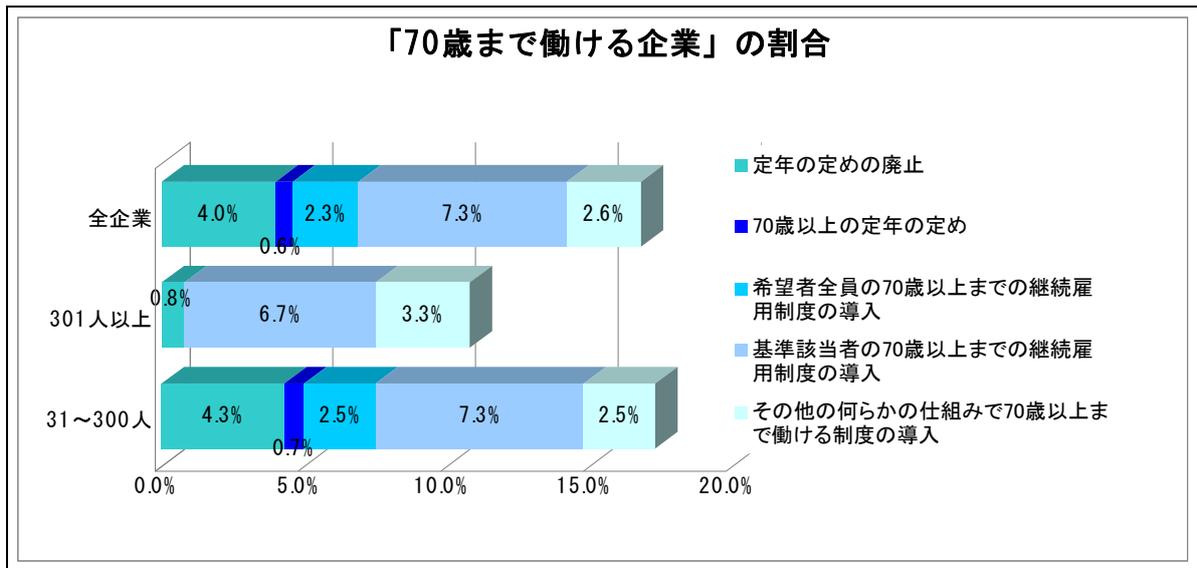
企業規模別に見ると、中小企業では44.0%（636社）（51人～300人規模の企業で39.1%（343社）、前年比1.5ポイント増加）、大企業では21.7%（26社）（前年比1.2ポイント増加）となっている（別紙表4）。



(2) 「70歳まで働ける企業」の割合

「70歳まで働ける企業」の割合は16.8%（263社）（51人以上規模の企業で15.1%（151社）、前年比4.0ポイントの増加）となっている。

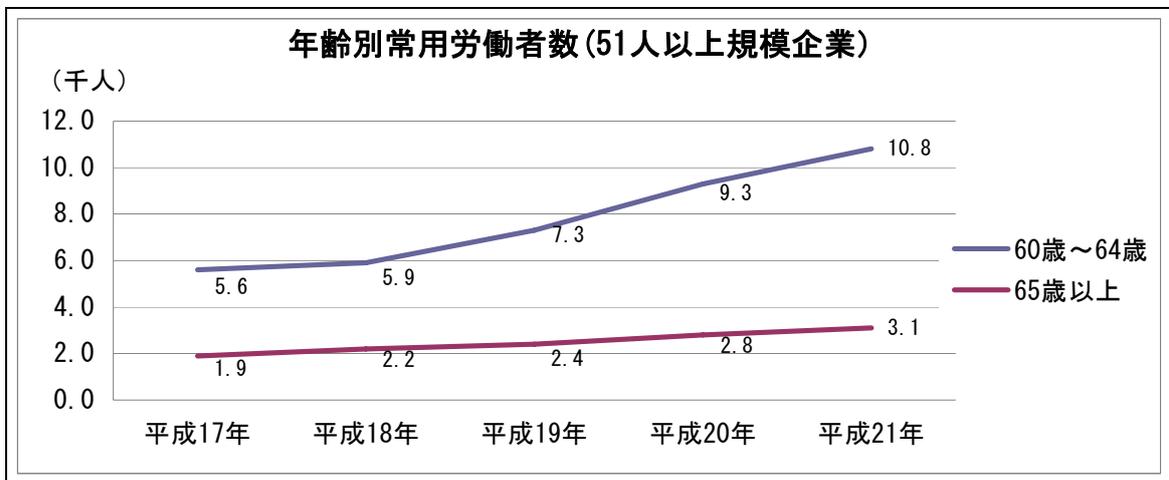
企業規模別に見ると、中小企業では17.3%（250社）（51人～300人以上規模の企業で15.7%（138社）（前年比3.6ポイント増加）、大企業では10.8%（13社）（前年比6.7ポイント増加）となっている（別紙表5）（2頁（注6）参照）。



3 雇用確保措置の義務化後の高齢労働者の動向

(1) 常用労働者数の推移

- 60歳～64歳の常用労働者数は12.6千人（51人以上規模の企業で、雇用確保措置の義務化前（平成17年）に比較して、5.6千人から5.2千人の増加（93.8%の増加））
- 65歳以上の常用労働者数3.9千人（51人以上規模の企業で、雇用確保措置の義務化前（平成17年）に比較して、1.9千人から1.2千人の増加（66.4%の増加））と、大幅に増加している（別紙表6）。



(2) 定年到達予定者のうち継続雇用予定者の動向

定年到達予定者のうち継続雇用される予定の者の数（割合）は2.8千人（70.0%）（51人以上規模の企業で2.5千人（68.8%））と、雇用確保措置の義務化前（平成17年）に比較して大幅に増加（別紙表7）。

4 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

51人以上の規模の企業における雇用確保措置は着実に進展しているが、51人以上の未実施企業が6社あり、新たに調査対象とした31～50人規模の企業についても未実施企業が18社あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 希望者全員が 65 歳まで働ける企業の普及

平成 25 年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が 65 歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60 歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が 65 歳まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(3) 「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の減少、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65 歳までの雇用確保を基盤として「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

	①実施済		②未実施		①+②合計	
31～300人	1,422		23		1,445	
	98.4%		1.6%		100.0%	
31～50人	549		18		567	
	96.8%		3.2%		100.0%	
51～300人	873 (844)		5(30)		878(874)	
	99.4% (96.6%)		0.6% (3.4%)		100.0% (100.0%)	
301人以上	119(122)		1(0)		120(122)	
	99.2% (100.0%)		0.8% (0.0%)		100.0% (100.0%)	
企業数	1,541		24		1,565	
	98.5%		1.5%		100.0%	
	51人 以上	992 (966) 99.4 % (97.0%)	51人 以上	6 (30) 0.6%(3.0%)	51人 以上	998 (996) 100.0%(100.0%)

(注)()内は、平成20年6月1日現在の数値。表1～5において同じ。

表2 規模別・産業別実施状況

規模別		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
		31～50人	96.8%		3.2%
	51～100人	99.1% (95.2%)		0.9% (4.8%)	
	101～300人	100.0% (98.8%)		0.0% (1.2%)	
	301～500人	100.0% (100.0%)		0.0% (0.0%)	
	501～1000人	97.8% (100.0%)		2.2% (0.0%)	
	1,001人以上	100.0% (100.0%)		0.0% (0.0%)	
	合計	98.5%		1.5%	
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0%	100.0% (100.0%)	0.0%	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	0.0% (-)	0.0%	0.0% (-)
	建設業	98.5%	100.0% (96.9%)	1.5%	0.0% (3.1%)
	製造業	99.6%	99.7% (97.7%)	0.4%	0.3% (2.3%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	100.0% (100.0%)	0.0%	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0%	100.0% (100.0%)	0.0%	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	97.0%	98.7% (-)	3.0%	1.3% (-)
	卸売業、小売業	97.6%	98.7% (96.7%)	2.4%	1.3% (3.3%)
	金融業、保険業	94.7%	100.0% (90.9%)	5.3%	0.0% (9.1%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	100.0% (-)	0.0%	0.0% (-)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	100.0% (-)	0.0%	0.0% (-)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	100.0% (89.5%)	0.0%	0.0% (10.5%)
	生活関連サービス業、娯楽業	98.1%	100.0% (-)	1.9%	0.0% (-)
	教育、学習支援業	93.1%	100.0% (-)	6.9%	0.0% (-)
	医療、福祉	99.0%	100.0% (98.5%)	1.0%	0.0% (1.5%)
	複合サービス事業	88.9%	89.5% (94.4%)	11.1%	10.5% (5.6%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.0%	100.0% (95.7%)	1.0%	0.0% (4.3%)
	公務・その他	-	- (-)	-	- (-)
	合計	98.5%	99.4% (97.0%)	1.5%	0.6% (3.0%)

(注)()内の一は、日本標準産業分類の変更により比較ができないため。

表3 雇用確保措置実施企業に関する状況

表3-1 雇用確保措置の上限年齢

	①65歳以上 (含定年制なし)		②63~64歳		①+②合計	
31~300人	1,210		212		1,422	
	85.1%		14.9%		100.0%	
31~50人	468		81		549	
	85.2%		14.8%		100.0%	
51~300人	742 (669)		131 (175)		873 (844)	
	85.0% (79.3%)		15.0% (20.7%)		100.0% (100.0%)	
301人以上	97 (83)		22 (39)		119(122)	
	81.5% (68.0%)		18.5% (32.0%)		100.0% (100.0%)	
企業数	1,307		234		1,541	
	84.8%		15.2%		100.0%	
	51人 以上	839(752) 84.6% (77.8%)	51人 以上	153(214) 15.4% (22.2%)	51人 以上	992(966) 100.0% (100.0%)

表3-2 雇用確保措置の内訳

	①定年の定め の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度 の導入		①+②+③合計	
31~300人	62		225		1,135		1,422	
	4.4%		15.8%		79.8%		100.0%	
31~50人	42		98		409		549	
	7.7%		17.9%		74.5%		100.0%	
51~300人	20 (20)		127 (134)		726 (690)		873 (844)	
	2.3% (2.4%)		14.5% (15.9%)		83.2% (81.8%)		100.0% (100.0%)	
301人以上	1 (0)		4 (6)		114 (116)		119 (122)	
	0.8% (0.0%)		3.4% (4.9%)		95.8% (95.1%)		100.0% (100.0%)	
企業数	63		229		1,249		1,541	
	4.1%		14.9%		81.1%		100.0%	
	51人 以上	21 (20) 2.1% (2.1%)	51人 以上	131 (140) 13.2% (14.5%)	51人 以上	840 (806) 84.7% (83.4%)	51人 以上	992 (966) 100.0% (100.0%)

表3-3 継続雇用制度の内訳

	①希望者全員		②基準該当者				①+②合計	
31~300人	437		698				1,135	
	38.5%		労使協定		就業規則等		109	
31~50人	188		221				409	
	46.0%		労使協定		就業規則等		43	
51~300人	249 (245)		477 (445)				726 (690)	
	34.3% (35.5%)		411 (345)		66 (100)		100.0% (100.0%)	
301人以上	27 (27)		87 (89)				114 (116)	
	23.7% (23.3%)		87 (84)		就業規則等※		— (5)	
企業数	464		785				1,249	
	37.1%		676		109		100.0%	
	51人 以上	276 (272) 32.9% (33.7%)	51人以上 労使協定		564 (534) 就業規則等		51人 以上	840 (806) 100.0% (100.0%)
		51人 以上	498 (429) 59.3% (53.2%)	51人 以上	66 (105) 7.9% (13.0%)			

※ 301人以上規模の企業においては、継続雇用制度の対象者に係る基準を労使協定によらず就業規則等で定めることができるとする経過措置は平成21年3月31日が終期となっていることから、就業規則で基準を定めている企業(1社)については、雇用確保措置未実施企業とみなされるため、本欄には計上されていない。

表4 65歳以上まで希望者全員が働ける企業の割合

				合計	報告した すべての企業
	定年の定めの廃止	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31～300人	62	192	382	636	1,445
	4.3%	13.3%	26.4%	44.0%	100.0%
31～50人	42	87	164	293	567
	7.4%	15.3%	28.9%	51.7%	100.0%
51～300人	20 (20)	105 (103)	218 (206)	343 (329)	878 (874)
	2.3% (2.3%)	12.0% (11.8%)	24.8% (23.6%)	39.1% (37.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	4 (4)	21 (21)	26 (25)	120 (122)
	0.8% (0.0%)	3.3% (3.3%)	17.5% (17.2%)	21.7% (20.5%)	100.0% (100.0%)
企業数	63	196	403	662	1,565
	4.0%	12.5%	25.8%	42.3%	100.0%
51人 以上	21 (20)	109 (107)	239 (227)	369 (354)	998 (996)
	2.1% (2.0%)	10.9% (10.7%)	23.9% (22.8%)	37.0% (35.5%)	100.0% (100.0%)

表5 「70歳まで働ける企業」の割合

	定年の定めの廃止	70歳以上定年	継続雇用			合計	報告した すべての企業
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上	その他の 制度で 70歳以上		
31～300人	62	10	36	106	36	250	1,445
	4.3%	0.7%	2.5%	7.3%	2.5%	17.3%	100.0%
31～50人	42	6	15	33	16	112	567
	7.4%	1.1%	2.6%	5.8%	2.8%	19.8%	100.0%
51～300人	20 (20)	4 (2)	21 (16)	73 (68)	20	138 (106)	878 (874)
	2.3% (2.3%)	0.5% (0.2%)	2.4% (1.8%)	8.3% (7.8%)	2.3%	15.7% (12.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	0 (0)	0 (1)	8 (4)	4	13 (5)	120 (122)
	0.8% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.8%)	6.7% (3.3%)	3.3%	10.8% (4.1%)	100.0% (100.0%)
企業数	63	10	36	114	40	263	1,565
	4.0%	0.6%	2.3%	7.3%	2.6%	16.8%	100.0%
51人 以上	21 (20)	4 (2)	21 (17)	81 (72)	24	151 (111)	998 (996)
	2.1% (2.0%)	0.4% (0.2%)	2.1% (1.7%)	8.1% (7.2%)	2.4%	15.1% (11.1%)	100.0% (100.0%)

(注)「合計」欄の本年度の数値には、「その他の制度で70歳以上」(企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことのできる制度)を含むが、()内の昨年6月の数値には、当該制度を含まない。

表6 年齢別常用労働者

	年齢計	60歳～64歳	65歳以上
平成17年	167,589人(100.0)	5,571人(100.0)	1,883人(100.0)
平成18年	177,905人(106.2)	5,853人(105.1)	2,210人(117.4)
平成19年	180,161人(107.5)	7,257人(130.3)	2,391人(127.0)
平成20年	181,940人(108.6)	9,294人(166.8)	2,799人(148.6)
平成21年 (51人以上)	184,883人(110.3)	10,799人(193.8)	3,133人(166.4)
平成21年 (31人以上)	207,510人	12,615人	3,878人

(注) ()内は平成17年を100とした場合の比率

表7 定年到達予定者等の状況

	定年到達予定者	定年による離職予定者			未定
		継続雇用予定者	基準に該当しないことによる離職予定者	定年による離職予定者	
平成17年	2,115人(100.0%)	871人(41.2%)	1,244人(58.8%)		
平成18年	2,848人(100.0%)	1,854人(65.1%)	941人(33.0%)	53人(1.9%)	
平成19年	3,471人(100.0%)	2,665人(76.8%)	741人(21.3%)	65人(1.9%)	
平成20年	3,673人(100.0%)	2,616人(71.2%)	656人(17.9%)	44人(1.2%)	357人(9.7%)
(参考)	3,673人(100.0%)	2,973人(80.9%)	656(17.9%)	44(1.2%)	
平成21年 (51人以上)	3,610人(100.0%)	2,482人(68.8%)	753人(20.9%)	47人(1.3%)	328人(9.1%)
(参考)	3,610人(100.0%)	2,810人(77.8%)	753人(20.9%)	47人(1.3%)	
平成21年 (31人以上)	4,043人(100.0%)	2,832人(70.0%)	817人(20.2%)	52人(1.3%)	342人(8.5%)
(参考)	4,043人(100.0%)	3,174人(78.5%)	817人(20.2%)	52人(1.3%)	

(注)平成20年から、定年到達予定者のうち継続雇用予定者かどうか未定の者については、別途計上することとした。

それ以前の継続雇用予定者かどうか未定の者については、継続雇用予定者に含むこととしており、平成20年及び平成21年について、これと同様の算出方法とすると参考のとおりとなる。